

岐阜県奨学生第2次募集要項

岐阜県選奨生奨学金

- 応募資格 ① 岐阜県内に住所を有する者の子弟で、人物、学業とも優秀であること
(成績基準は高等学校1年生…中学校3年次の評定平均値が3.5以上、
高等学校2・3年生…前学年次の評定平均値が3.0以上)
- ② 修学に十分耐え得る健康状態であること。
- ③ 経済的理由により修学が困難であること。
- 貸与金額 次の中から選択
A: 月額18,000円(下宿費用または通学費用加算…月額23,000円
または28,000円)、
B: 月額30,000円(下宿費用または通学費用加算…月額35,000円
または40,000円)
- 返還義務 貸与終了後の約半年後から10年以内に返還する。(無利子)
- 県申請締切 令和5年11月10日(金) [校内書類提出締切 10月27日(金)]

岐阜県子育て支援奨学金

- 応募資格 ① 岐阜県内に住所を有する者の子弟で第3子以降の者であること。
② 公立の高等学校等に在学していること。
- 貸与金額 次の中から選択
月額18,000円(下宿費用または通学費用加算23,000円、または28,000円)
入学支度金…75,000円【今年度入学者の希望者のみ】
- 返還義務 貸与終了後の約半年後から10年以内に返還する。(無利子)
- 県申請締切 令和5年11月10日(金) [校内書類提出締切 10月27日(金)]

*第2次募集は、令和5年10月分からの貸与ですが、振込開始は1月下旬の予定です。

*上記の成績基準を満たさない場合も、経済的に修学が困難な人を対象とする岐阜県高等学校奨学金や
1年以内の家計急変があった場合の岐阜県選奨生奨学金(緊急採用)があります。

募集内容を確認の上、詳細を希望する人は大橋(職員室)まで早めに来てください。